

規約変更の認可について

下記のとおり認可されましたので、公示します。

記

第4条(設立事業所の名称及び所在地)

東日本鍛造株式会社(栃木県小山市) (削除)

(施行期日)

第1条 この規約は、令和4年4月1日から施行する。

以上